

(資料1) 審議会への諮問事項及び今後のスケジュールについて

4 住 建 第 1 0 7 号
令 和 4 年 7 月 8 日

住田町下水道事業運営審議会 様

住田町長 神田 謙一

諮 問

住田町下水道事業運営審議会条例第2条の規定により、下記について諮問します。

記

1. 下水道事業の運営及び経営方針について
 - (1) 下水道運営及び経営方針の決定
 - (2) 経営戦略における目標値の妥当性

2. 下水道使用料に関することについて
 - (1) 現行使用料での経営の妥当性
 - (2) 使用料改定についての方向性の決定

○下水道事業の運営及び経営方針に関すること（条例第2条第3項）

・下水道事業の運営及び経営方針の決定、目標値の妥当性について

現在、下水道事業の運営は及び経営方針は、「下水道事業経営戦略」にて定めております。令和2年度からは、地方公営企業法の財務規則を適用し、複式簿記を用いて事業運営を実施しているところであります。これにより、これまでの単純な収入と支出ではなく、より詳細な事業経営の実態が明らかとなります。令和4年3月には、複式簿記による決算を基に経営戦略の改定を行いました。その中で、目標とする経営指標や施設更新に向けた考え方、収益及び費用に対する考え方を記載しております。

審議会では、今後の将来予測から現在の経営方針や目標とする指標の数値の妥当性について、協議していただきます。

○下水道使用料に関することについて（条例第2条第1項）

・現行使用料での経営方針、改定方針について

行政人口が今後減少していく中で、下水道人口も減少していくことが予想されます。人口の減少は使用水量にも影響し、収益が減少していくものとなります。また、下水道事業の供用開始から15年以上が経過しており、電気及び機械設備は耐用年数を過ぎているものがあり、順次施設更新が必要となります。

審議会では、収入減が予想される中、現行の下水道使用料で施設更新や維持管理の必要経費へ対応できる運営となるか、料金改定の必要性の有無、改定期期の基準などを協議していただきます。

○今後の審議会のスケジュール

- | | | | |
|------|-----|--------|--|
| R 4. | 8月 | 第1回審議会 | ～委嘱状交付、経営状況の説明 |
| R 4. | 10月 | 第2回審議会 | ～経営戦略における指標、経営方針に関する協議
下水道使用料の改定方針、基準に関する協議 |
| R 5. | 2月 | 第3回審議会 | ～前2回の審議会意見から答申書（案）の確認 |
| R 5. | 6月 | 第4回審議会 | |
| R 5. | 10月 | 第5回審議会 | |